

# 令和2年度 学校経営方針

令和2年4月1日

## 1 小中一貫教育に対する基本的な考え方

### ①自校の具体的な課題と、その背景や原因、地域性、児童・生徒の実態について

#### 【課題】

- ・各種の学力調査の結果から、児童の基礎学力の底上げを行い、学習指導の徹底を図ること
- ・体力テストの結果から、体力づくりに取り組み、体力の向上を図ること
- ・児童アンケートや実態から、生活指導の徹底を図ること
- ・保護者・地域などの人材を有効活用すること
- ・教員の指導力の向上を図ること

#### 【背景や原因】

- ・学校として統一した学習指導や生活指導の規準を設けたが、十分に定着できたとは言えない。
- ・教員としての指導力が十分身に付いていない者もいる。
- ・学校教育へ保護者・地域の関心が高まりつつあるが、人材をまだ十分に活用できていない。

#### 【地域性】

- ・昔から居住している世帯と新しく居住した世帯とが混在している。
- ・学校に関心をもち非常に協力的な人たちがいる反面、ほとんど無関心な人たちもいる。

#### 【児童の実態】

- ・家庭環境の差が非常に大きく、家庭学習や基本的な生活習慣が身に付いていない児童がいる。
- ・明るく優しい児童が多く、よく挨拶ができる。

### ②「将来我が国の各分野で必要となる人材を意図的・計画的に育成する。」という観点から、義務教育9年間で育成する具体的な児童・生徒像・教育目標について

◇場に応じた礼儀作法や言葉遣いができ、社会の一員として義務と責任を果たすことができる児童  
世界で活躍し21世紀を担う子どもたちには、人として尊敬される人間になってもらいたいと考える。そのためには、礼節を重んじ、自分自身を高めようとする向上心をもつことが必要である。

◇確かな学力を備え、幅広い知識をもち、創造力・思考力・表現力を身に付けている児童  
将来に多様な選択肢をもたせることが初等教育の大きな目標であると考え。目標達成のためには基礎学力や学ぶ意欲・学び方を身に付けさせることが重要であると考え。また、既成概念にとらわれず、豊かな創造力や相手に伝え、理解させ納得させることができる表現力も必要となる。

#### ◇心身共にたくましく、チャレンジ精神がある児童

人生は必ずしも自分の思い通りになるわけではない。むしろ、思い通りにならないことの方が多。そのようなとき、新しい課題に対して立ち向かえるスキルやそれを支える体力、さらに強い心が不可欠となる。

品川コミュニティ・スクール4年目として、学校・家庭・地域がさらに一体となって連携・協働できるよう、鈴ヶ森校区教育協働委員会を充実させ、義務教育9年間で地域の中で育てていく。

## 2 教育目標

鈴ヶ森小学校、鈴ヶ森中学校両校で一貫した教育目標として以下を掲げる。

「自ら学び表現できる人」「思いやりのある行動ができる人」「自ら心と体を磨く人」

これは、目指す「社会を生き抜く力を持った、社会に貢献できる人材」を育成するために必要な人物

像の指標である。これを具現化するため、中期的目標として、3つの目標に共通して必須な、他からの指示や操作ではなく、自らの意志から学び、気遣い、自己を鍛えることができる「主体的な思考力と判断力、行動力」を養っていく。

## (1) 自校の目標

上記の長期・中期の目標を踏まえ、「**実行力の育成**」を目指す。

そのため、ガイダンス機能の充実を図り、PDCAサイクルのモデルづくりを通して実行力を育成する。また、そのことにより、児童・生徒の中に、常に自分から向上しようとする姿勢を養う。

### ① 生涯学び続けるための基礎となる学力向上の面から

小中連携の教科部会を中心に、9年間を通して、学力の向上とそれに基づく実行力の育成を図る。そのために、次の視点での育成を重視する。

「児童・生徒に自ら学ぶ態度が身に付けられているか」

「児童・生徒が学んだことを自ら活用したり、表現したりしているか」

「児童・生徒が主体的に家庭学習に取り組んでいるか」

そして、以下のアプローチの仕方に重点をおいた指導を行う。

- ・全ての児童・生徒に対し、基礎・基本の定着と活用能力の育成を図り、学びと変容の実感をもたせていく。また、児童・生徒アンケートや保護者アンケートを実施し、指導方法の改善を図る。
- ・児童一人一人の良さをさらに伸ばす、という視点から、一人一人の特性に応じた、より発展的な学びができる場を設定していく。
- ・発展的な学びを中心に、日頃の指導の中に、レベルの高い課題に挑戦できる機会を与えていく。
- ・特別支援教育の知見を生かし、学習に困難さを抱える児童・生徒に対しての理解と具体的な支援を両校体制で展開していく。

### ② どこでも認められる社会性・人間性育成の面から

生活指導部と市民科推進部を中心に、9年間を通して、社会性・人間性の修得とそれに基づく実行力の育成を図る。そのために、以下の視点での育成を重視する。

「児童・生徒が思いやりのある行動をとっているか」

「児童・生徒が自らの行動を律しているか」

「児童・生徒が自らの体を鍛えているか」

そして、以下のアプローチの仕方に重点をおいた指導を行う。

- ・全ての児童・生徒の自己肯定感と自己有用感を育成し、その実感によって自他の尊重を図る意識をもたせていく。
- ・市民科カリキュラムを効果的に実践するため、9年間の継続的・系統的な指導を児童・生徒の実態を踏まえて展開し、市民性の基礎・基本を実際の活動を通して身に付けさせる。
- ・人権尊重の精神に基づき、自他共に人を傷付けることを絶対に許さない意識を徹底して修得させる。また、配慮や支援の必要な児童・生徒への相互理解を進められる機会を設定する。
- ・品川コミュニティ・スクールとして、校外学習や特別授業における学習環境の整備活動を中心に、地域人材が教育活動に貢献できる環境づくりについてコーディネーターを中心に推進していく。全ての児童・生徒が学校支援ボランティアや社会性・人間性の向上を意識する風土づくりを進めていく。

## (2) 学年のまとめりとごとの指導目標

### ① 第1学年から第4学年「しつける」

保育園・幼稚園との連携を図り、就学前から入学後に必要な学習レディネスについて周知する。

入学後は、生活の基礎ならびに生涯の基本となる学習を、段階を追って修得させていく。学習に必要な技能やルールを身に付けさせ、低学年から意図的・計画的に自尊感情や自己肯定感を高めるとともに授業規律の徹底を図り、自己評価に重点を置いた実行力を身に付けさせる。また、基礎的な身体能力の育成や読み書き指導に重点を置き、体幹を鍛え、基礎・基本的な学力の定着と活用に力を注ぐ。特に特別な支援の必要な児童には、個別指導計画に基づき一人一人の実態に合った支援を行う。

## ②第5学年から第7学年「習慣づける」

小学校5年生からの学びを継続して、基礎的・基本的な学力の定着と活用をさらに推進するとともに、生涯の核となる学習習慣並びに生活習慣を身に付けさせていく。そして、小・中学校の連携を密にし、段階的中学校での授業や学習の仕方に適応させていく。また、両校でクラブ活動・部活動・委員会活動などを通して一人一人の個性を伸ばしていくとともに、集団の中での体験活動を通して、自己評価と他者評価のバランスを大切にしながら実行力を身に付けさせる。また、一人一人の良さを認め合う心情を養い、望ましい人間関係形成能力や社会性を養う。

## (3) 目標を達成するための方策

### ① 一貫した授業規律の確立と授業研究

- ・授業規律の基本を共通項目としてまとめ、児童の発達段階に即して系統的な指導を行う。
- ・基礎・基本を定着させ、活用能力を伸ばすために、各種データの学力分析と具体的な改善計画を各教科部会で立案・実施することを繰り返して、学びの実感がある授業改善を推進する。
- ・小中の教員が連携して、授業力の向上に向けて各教科や言語活動、家庭学習、特別支援教育、授業規律、健康・体力向上、市民科など、研究を深める。
- ・学習前後の変容観察の基準となる各クラス・各教科の指導の重点・指導計画・評価方法等を児童・保護者に示す。家庭の教育力を生かしながら児童・生徒の学習習慣を確立させる。
- ・家庭学習では、家庭の教育力を生かしながら、上の学年では児童・生徒が自ら見通しをもって計画的・主体的に家庭学習に取り組む学習習慣を身に付けさせる。
- ・教員の指導力向上のために、年に12回程度研修会を行う。研修内容については、研修に参加する教員が学習指導、生活指導、保護者対応等について課題を出し合い決定する。研修で学んだ内容を児童の指導に生かしていく。

### ② 実行力を系統的に育成する一貫した鈴鈴カリキュラムの開発

- ・異学年交流活動や行事での体験活動を充実させることによって、児童・生徒一人一人の行動力を育成するための、9年間の連続性を意識した系統的なカリキュラムの開発を行う。
- ・研究授業の参観、協議会の参加を通して、両校の教員の児童・生徒に対する理解を深め、研究および実践を続ける。
- ・具体的に、学年進行に見合った企画ごとのガイダンス機能を充実した上で、児童・生徒に計画・実施させ、その一連の流れを児童・生徒と保護者へ細かにフィードバックして、改善するサイクルの定着を図る指導モデルを構築する。

### ③ 基礎・基本の徹底のための鈴小ラインの設定

- ・卒業時まで身に付けさせたい内容を設定し、児童・保護者に周知する。

### ④ 集団生活の確立と自治活動の充実

- ・6年間の市民科学習の年間指導計画を作成し、発達段階を考慮して、5領域15能力の育成を、意図的・計画的に図るための指導モデルを構築する。特に、人権意識の向上を目指し、生命尊重やコミュニケーション能力、いじめ・暴力行為防止に係る単元を行事等とも連動させ、重点的に

扱う。

- ・どこでも認められる社会性・人間性育成の土壌をつくるために、規範意識の醸成を図る。そのため、児童・生徒会活動および部活動を活性化し、朝会や各種集会等で児童が自治的に集団に働きかける場を継続的に設定する。また、あいさつ運動や委員会活動を活用して、自己を生かし、他者を尊重する感性を高める。

### ⑤ 特別支援教室拠点校

本校は、令和元年度後期には全校児童の約6%に当たる33名の児童が特別支援教室「すずらん」で指導を受けた。令和元年度より「特別支援教室」拠点校となった。訪問指導教員が在籍することで、該当児童、担任、特別支援教室専門員、保護者にとって好条件となった。

訪問指導教員は、児童の様子を日常的に観察でき、在籍学級での学習、休み時間等での様子、学校行事での活動をきめ細かく把握できる。

児童にとっては、訪問指導教員が校内にいて、悩みなど気軽に相談でき、解決までのタイムラグが短くなる。

訪問指導員も在籍学級担任も相談しやすく、また保護者が訪問相談員と直接話す機会が増え、結果として児童にプラスにはたらくことになった。

拠点校としての強みを生かし、教育目標に掲げる「自ら学び表現できる人」「思いやりのある行動ができる人」「自ら心と体を磨く人」の育成を図っていく。

## 3 教職員にとって

- ①教育公務員として全体の奉仕者であることを自覚するとともに、サービスの厳正により保護者や地域の信頼を得る。
- ②仕事は先を見通し、計画的・効率的に行う。また、スクール・サポート・スタッフを活用し、勤務時間が伸びないようにし、働き方改革に取り組んでいく。
- ③学校予算の適切な執行と管理をしていく。
- ④学校運営は、組織を生かし組織で対応をしていく。
- ⑤報告・連絡・相談体制を確立していく。
- ⑥保護者への対応はきめ細かく行い、対応で問題が生じた際はすぐに管理職に報告する。
- ⑦学年・学級便り等で子どもたちの様子を情報発信していく。
- ⑧PTA行事、地域行事に教職員も積極的に参加していく。
- ⑨当たり前前が当たり前前になる。
  - ・時を守り
  - ・場を清め
  - ・礼を正す